

羽島学生課 オリエンテーション

【令和2年度新入生対象】

羽島学生課の電話番号を登録してください。

0 5 8 - 2 7 9 - 6 7 3 6

駐車場について

• 駐車場位置図

大学へ自動車通学を行う場合は、必ず駐車場を契約するか、回数券を購入しプリペイド式駐車場を利用する必要があります。

赤い枠で囲われた箇所が駐車場です。
契約方法は次のスライドで説明します。



契約方法（大学駐車場）

・大学駐車場

駐車場名	料金（年額）
学生西第1駐車場	40,000円※ ¹
学生西第2駐車場	36,000円※ ¹

【契約期間】令和2年5月1日～令和3年3月31日

【受付日】4月20日（月）～4月24日（金）

授業開始後は随時契約を行うことができます。

【受付時間】10時～17時

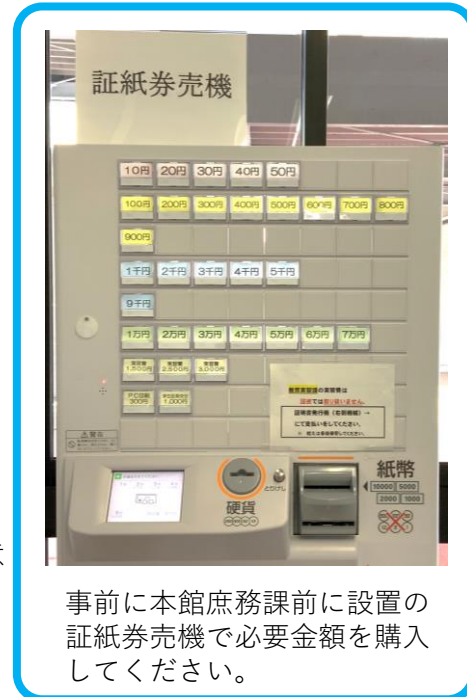
【受付場所】6号館1階学生課

△契約には契約金額の証紙と「自動車通学届（任意保険の記載箇所）」の記入が必要です。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により
今年度は特例措置の金額となっています。



契約した駐車場に違法駐車があった場合は、羽島学生課へ違法車両のプレートナンバーを通報してください。対応方法を案内します。



事前に本館庶務課前に設置の証紙券売機で必要金額を購入してください。

・プリペイド式駐車場

駐車場名	料金（年額）
5回券	2,000円
11回券	4,000円

【利用期間】令和2年4月1日～令和3年3月31日

【受付日】4月20日（月）～4月24日（金）

授業開始後は随時契約を行うことができます。

【受付時間】10時～17時

【受付場所】6号館1階学生課

△利用には「自動車通学届（任意保険の記載箇所）」の記入が必要です。



本館庶務課前に設置の回数券券売機で必要な回数券を購入してください。

契約方法（民間駐車場）

・民間駐車場

駐車場名	料金（年額）
縄田駐車場	40,000円
後藤駐車場	40,000円
梅田駐車場	1番～62番29,000円 63番～112番25,000円
加藤駐車場	40,000円
金森駐車場	40,000円

【契約期間】 令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日

【契約金額】 左図を参照してください。

【受付日】

授業開始後は羽島学生課にて随時契約を行うことができます。

【受付場所】 6号館1階ロビー

※契約には契約金額（現金）と「自動車通学届（任意保険の記載箇所有）」の記入が必要です。

民間駐車場のため、違法駐車への対応は大学ではできません。契約者が直接管理人へ対応を依頼する必要があります。



違法駐車とは・・・

契約者の駐車場などに契約者以外の車が停まっていることを言います。



駐車場の無料開放について

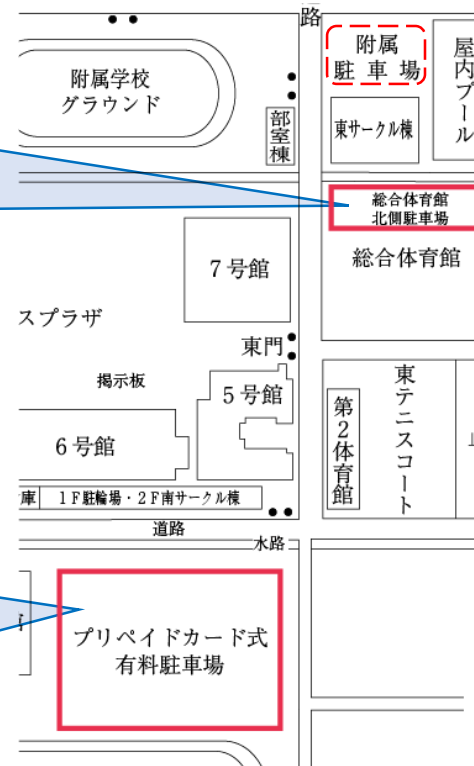
- 放課後や休校日、長期休暇期間は駐車場の無料開放を行います。無料開放される駐車場は以下のとおりです。

○総合体育館北側駐車場

□授業日	8:00～16:30 閉鎖
	16:30～20:30 開放
■授業日以外	8:00～21:00 開放

○プリペイド式駐車場

□授業日	7:00～16:30 有料
	16:30～20:30 開放
■授業日以外	8:00～21:00 開放



○附属駐車場を学生が利用することはできません。発見した場合は大学の学則に則り懲戒処分の対象となります。附属駐車場には絶対に車を停めてはいけません。

○総合体育館北側駐車場を利用する場合は必ず白い枠線内に駐車してください。体育館壁側に縦列駐車などしないでください。事故の原因となります。

学生用ロッカーの契約について

- 第1学生会館内に学生用ロッカーが設置されています。契約することで使用できます。契約詳細については以下のとおりです。

【契約期間】

令和2年4月13日（月）～令和3年1月26日（火）

【受付日】

4月20日（月）～4月24日（金）

【受付場所】

第1学生会館東側特設ブース

【受付時間】

12時～13時

【料金】

2,000円（証紙券売機で購入）

中

止



事前に本館庶務課前に設置の証紙券売機で必要金額を購入してください。



（1階設置ロッカー）



（2階設置ロッカー）



利用については条件があります。条件を必ず守れる学生しか契約することはできません。

自転車・バイク通学について

- ・自転車、バイク通学を行う学生は「自転車・原付・バイク通学届」の提出が必要です。以下の日程で羽島学生課へ通学届を提出し、入構許可証の交付を受けてください。

【受付日】※決まり次第お知らせします

~~令和2年4月27日（月）～随時~~

登録の際に

○自転車：防犯登録番号、車体番号

○原付・バイク：プレートナンバー



の記入が必要です。



○自転車保険の加入について

在学生の中には、通学中に自転車の衝突事故を起こし、約500万円の損害賠償請求を受けた者もいます。その在学生は自転車保険に加入していた為、保険会社より被害者に支払いがされました。

新入生の皆さんも自転車保険への加入を検討してください。通学には十分注意してください。

○次の行為は厳禁です

自転車の並進、傘さし運転、イヤフォンを装着しての運転、スマホ（ながら）運転、夜の無灯火運転など

バスによる通学方法

・名鉄笠松駅・JR西岐阜駅線

【金額】乗車券10枚綴り 2,500円

【販売場所】学内コンビニで販売

【注意事項】

※¹ 令和2年度運行カレンダー及び時刻表は学生課掲示板上に掲示しています。

※² 各鉄道会社で運休・遅延があっても**定刻のとおり発車**します。

※³ 1台のバスに乗車出来る人数は限られていますので、**乗車できない場合があります**。

※⁴ 雨の日は特に混雑が予想されますので、早めの通学を心がけてください。

名鉄笠松駅のバス乗場に並ぶ際は、点字ブロックのうえ等に並ばないように注意してください。一般の利用者の通行の妨げにならないよう常に心がけてください。



CHECK!



・JR岐阜駅線

【運行ダイヤ】

岐阜バス時刻表で時刻を確認してください。

岐阜バスホームページURL

<https://www.gifubus.co.jp/rosen/timetable/pdf/gifu-syoutoku.pdf>

※羽島キャンパスへの直通路線バスも時刻表で確認することができます。直通路線バスは授業日のみの運行となります。

【注意事項】

※¹ 利用には現金の他、ayuca、定期券が必要です。

※² 道路交通状況によっては、到着が遅れることもあります。

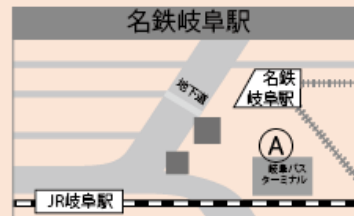


時刻表QRコード



CHECK!

バス乗場でバスを待つ際は整列を心がけてください。路線バスには他の乗客も利用します。迷惑をかけないように気を配ってください。



忘れ物・落とし物について

- ・羽島キャンパス内での落とし物は羽島学生課前のガラスケースにて保管しています。

【忘れ物や落とし物の取扱いについて】

- 氏名、学籍番号の記載があるもの

電話やCampus Visionのメールにて本人へ連絡します。

- 落とし主が分からない物

経済的価値 低い	経済的価値 高い
保管期間：2週間 (例) 傘、タオル	保管期間：3か月 (例) 時計、電子辞書

※保管期間を過ぎた物は処分されます。



毎日多くの忘れ物・落とし物が届きます。身の回りの物を紛失した時はこのガラスケースを確認してください。
教科書の落とし物が非常に多いです。必ず学籍番号や氏名の記入をしてください。



持ち物には**必ず学籍番号、氏名の記入**を！

学生の懲戒処分について

- 学生としての本分に反する、社会的に許されない行為について、本学学則第42条に則り、懲戒処分されます。

【主な処分の対象となる行為の例】

○未成年者の飲酒（監督義務）

新入生歓迎コンパなどで新入生にアルコール飲料などを強要してはいけません。また、未成年でありながら飲酒してはいけません。

○SNSによる不適切な情報発信・拡散

SNSによる不適切な情報発信はやめましょう。令和元年度も数名の学生が処分を受けました。最も重い処分は退学もあり得ます。安易な情報の発信や拡散はやめましょう。

○違法駐車

他人の契約駐車場に違法に駐車をしてはいけません。自動車通学する学生は必ず駐車場を契約するか、プリペイド式駐車場を利用してください。駐車場を契約している学生は高額な契約金を支払っています。その権利を害する学生を大学は厳しく取り締まります。



過去には停学や退学の処分もありました。
処罰記録は卒業するまで残ります。



盗難・その他の被害について

- ・大学構内で盗難被害や不審者の目撃などが報告されています。

○財布等の貴重品の盗難

総合体育館ロッカー、9号館自習室、看護学部更衣室において被害が発生しました。

身の周りの貴重品の管理には気をつけましょう。

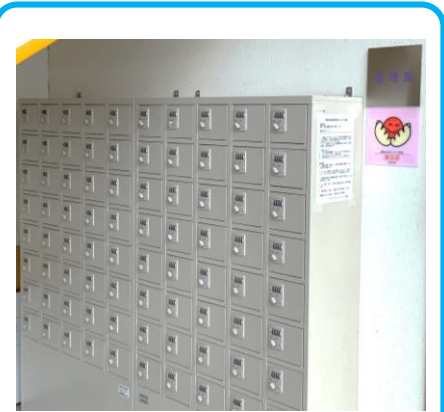
授業などで貴重品を保管する際は、鍵付きのロッカーを適切に利用してください。

被害にあった学生は直ちに羽島学生課へ報告してください。

○通学中の不審者によるストーカー行為

暗い時間帯に一人で帰宅する際は特に注意してください。

人通りの多い、明るい道を通る、複数人で帰るなどを心がけて下さい。



体育館管理人室の横に鍵付ロッカーが設置されています。適切に利用してください。

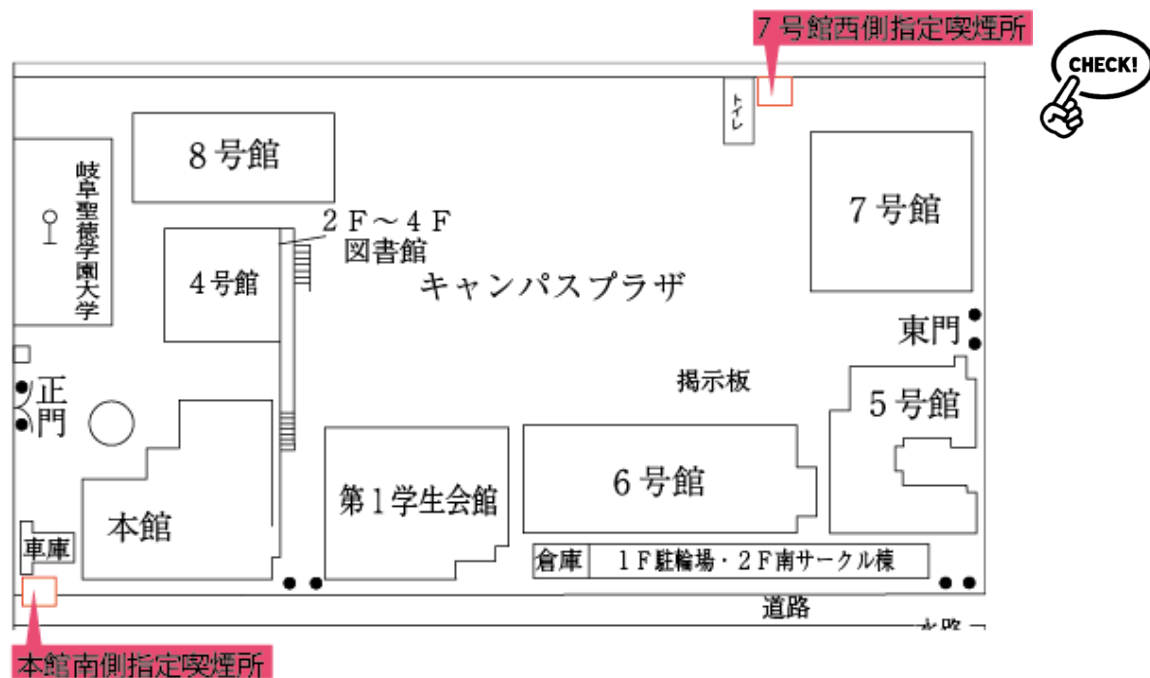


- ・貴重品は鍵付きロッカーへ保管、席を移動する際は必ず携帯すること。
- ・暗い道の単独行動は危険、複数人で行動を。危険と感じたらすぐに警察へ通報



喫煙について

- 学内は禁煙です。喫煙は指定の場所で行ってください。指定の場所以外での喫煙はできません。未成年の喫煙は法律で禁止されています。発見した場合は処罰の対象となります。



1. 喫煙はあなたにとって肺がんの原因の一つになります。
2. 喫煙はあなたにとって心筋梗塞の危険性を高めます。
3. 喫煙はあなたにとって脳卒中の危険性を高めます。
4. 肺気腫を悪化させる危険性を高めます。
5. 妊娠中の喫煙は胎児の発育障害や早産の原因の一つになります。
6. たばこの煙はあなたの周りの人、特に乳幼児、子ども、お年寄りなどの健康に悪影響を及ぼします。ニコチンにより喫煙への依存性が生じます。
7. 未成年者の喫煙は健康に対する悪影響やたばこへの依存度を高めます。

